

業 務 概 要

令和7年度版

(令和6年度実績)

広島県立身体障害者更生相談所

目 次

I	概 要	
1	設置	1
2	沿革	1
3	所在地	1
4	所管区域	2
5	組織及び職員配置	2
6	業務の内容	3
	(1) 相談・判定	
	(2) 市町相互間の連絡調整等	
	(3) 地域リハビリテーション推進事業	
II	業務の実施状況	
1	取扱件数（全体）	4
2	相談の状況	5
	(1) 相談件数（全体）	
	(2) ろうあ者専門相談	
3	判定の状況	7
	(1) 補装具に係る医学的判定	
	(2) 自立支援医療（更生医療）に係る医学的判定	
4	市町相互間の連絡調整等	11
5	地域リハビリテーション推進事業	11
	(1) 地域ケア連絡会議	
	(2) 補装具適正化連絡会議	
	(3) 市町身体障害者福祉事務担当者等研修	
6	相談・判定会	12

I 概要

1 設置

広島県立身体障害者更生相談所は、身体障害者福祉法（昭和 24 年法律第 283 号）第 11 条第 1 項に基づき、身体障害者の更生援護の利便を図るとともに、市町における援護の適切な実施の支援を目的として設置されたものであり、身体障害者に関する専門的な相談、補装具費の支給・自立支援医療費（更生医療）の支給に係る医学的判定、障害者支援施設への入所調整等を行っている。

2 沿革

昭和 26 年 9 月	広島市出汐町に設置（広島県規則第 104 号）
昭和 39 年 3 月	広島市宇品東四丁目に移転（広島県条例第 41 号）
昭和 57 年 5 月	広島県立身体障害者リハビリテーションセンター内（現在地）に移転
平成 3 年 6 月	広島市身体障害者更生相談所の設置に伴い、広島市に事務を移管

3 所在地

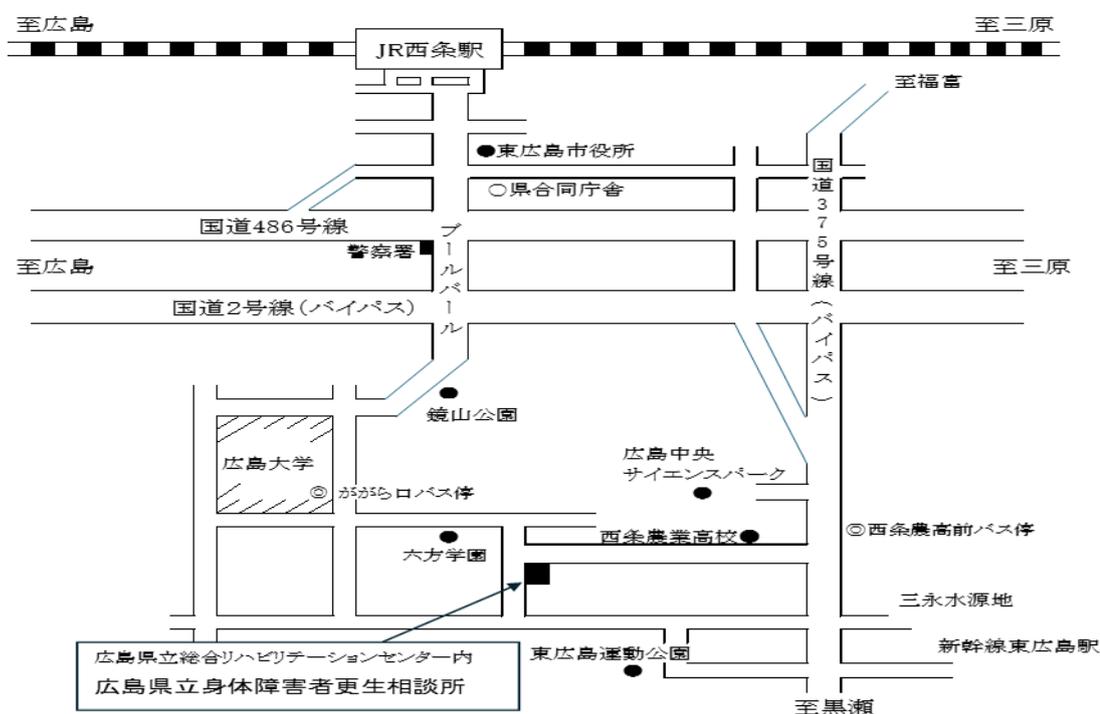
〒739-0036 広島県東広島市西条町田口 295-3

電 話 082-425-1455（代表）

F A X 082-425-1634

E-mail shinsyousoudan@pref.hiroshima.lg.jp

【案内図】



【交通】

- J R 西条駅から
- ・広島県立総合リハビリテーションセンター行「送迎バス」（無料） 約 20 分
 - ・中国 J R バス呉方面行「西条農高前」下車 徒歩 15 分
 - ・中国 J R バス広島大学行「ががら口」下車 徒歩 15 分
- 新幹線東広島駅からタクシー 約 10 分

4 所管区域



5 組織及び職員配置（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区分	職名等	員数	備考
常勤	所長（事務）	1	
	事務	5	
	看護師	1	
	保健師	1	
	作業療法士	1	
	ろうあ者専門相談員	1	相談・手話通訳
非常勤 （嘱託）	判定医	35	補装具、更生医療

6 業務の内容

(1) 相談・判定

身体障害者福祉法第 11 条に基づき身体障害者に関する専門的な相談や指導を行い、援護の実施主体である市町からの依頼を受けて、身体障害者に係る専門的な相談支援及び判定等を実施している。

ア 自立支援医療（更生医療）に係る相談・判定

イ 補装具の支給に係る相談・判定

なお、身体障害者手帳に係る診断は、相談・判定会における補装具の判定に係る手帳内容の変更の場合としており、これ以外は医療機関において身体障害者福祉法第 15 条指定医師の診断を受けることとしている。

(2) 市町相互間の連絡調整等

障害者支援施設入所等に係る市町相互間の連絡調整を実施し、公平かつ公正な施設入所及び利用を図るため、入所調整要領を制定し入所優先順位等の調整を実施している。

(3) 地域リハビリテーション推進事業

ア 地域ケア連絡会議

身体障害者が地域で生活していくためのケア等について、関係機関が情報交換するための連絡会議を実施している。

イ 補装具適正化連絡会議

補装具費支給の適正化を図るため、補装具制作・販売業者との連絡会議を実施している。

ウ 市町身体障害者福祉事務担当者等研修

市町の身体障害者福祉事務担当者等職員の資質向上を図るため、担当者会議・研修を実施している。

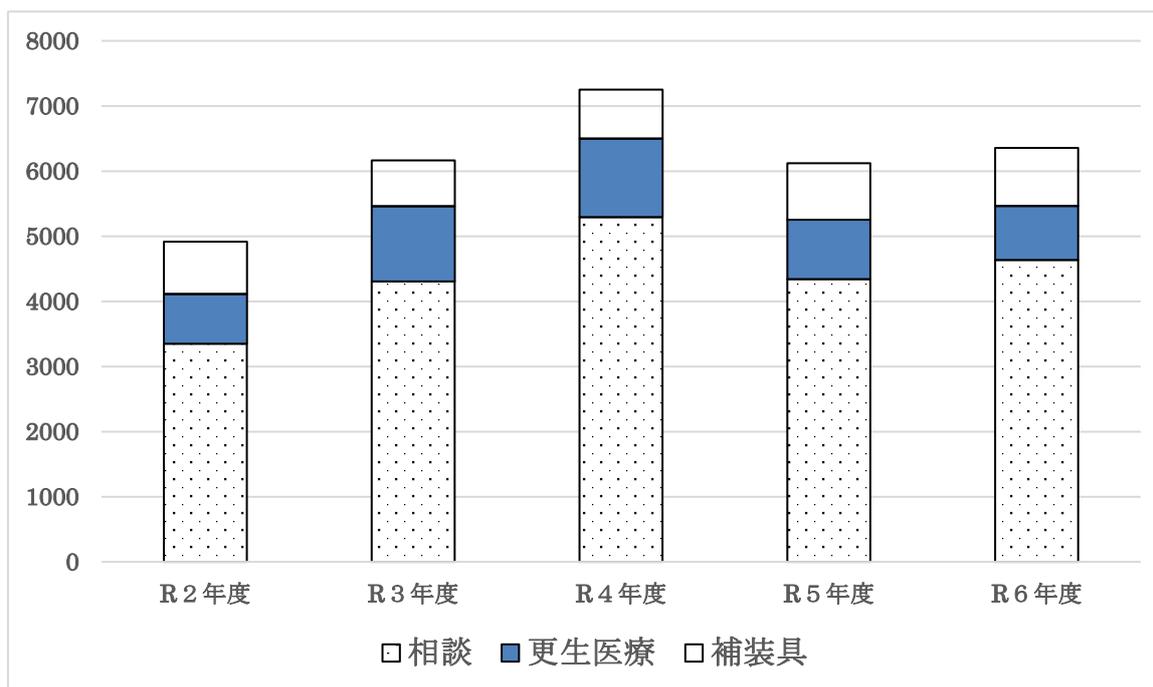
Ⅱ 業務の実施状況

1 取扱件数（全体）

相談及び判定の取扱件数は、新型コロナウイルス感染症まん延防止策等の影響で、令和2年度は一時的に大きく減少し、また、令和2年度から令和4年度までは補装具の書面審査が増加したが、令和5年度からは目立つ変化は見られない。

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
相 談	相 談	3,349	4,306	5,294	4,342	4,635
	(再掲：ろうあ者専門相談)	204	207	304	466	433
判 定	更生医療	763	1,154	1,205	912	828
	補 装 具	804	704	752	867	892
	(再掲：書面)	533	469	299	145	169
合 計		4,916	6,164	7,251	6,121	6,355

【取扱件数の年次推移】



2 相談の状況

(1) 相談件数（全体）

電話、来所及び巡回による相談は、更生医療関係 1,501 件、補装具 2,533 件、施設 168 件、ろうあ者専門相談 433 件で、計 4,635 件実施した。

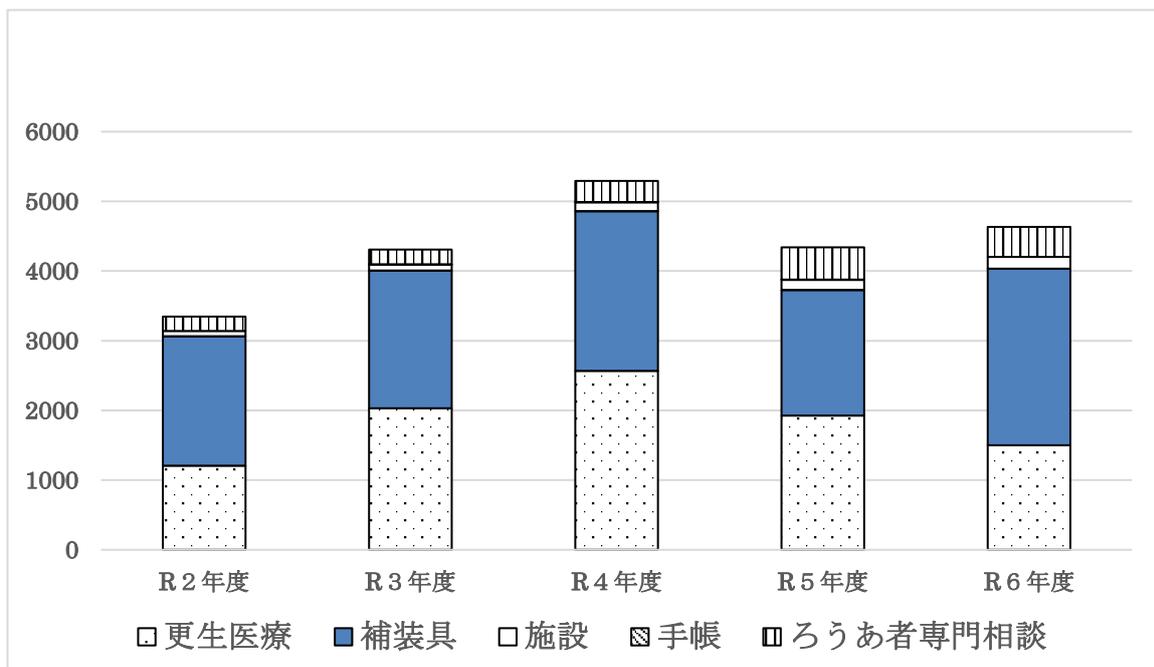
	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		
	来所	巡回									
福祉行政報告例	更生医療	1,199	7	2,032	0	2,567	0	1,928	0	1,501	0
	補装具	1,668	186	1,814	160	1,952	338	1,308	491	2,022	511
	手帳	0	0	0	5	2	0	2	0	0	0
	職業	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	施設	81	0	88	0	131	0	147	0	168	0
	生活	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	3,145		4,099		4,990		3,876		4,202	
ろうあ者専門相談	204		207		304		466		433		
合計	3,349		4,306		5,294		4,342		4,635		

※「来所」：電話相談・判定会（当所会場）の相談件数（書面によるものも含む。）。

※「巡回」：当所相談以外の相談・判定会の相談件数。

※補装具：補装具に係る相談件数（ろうあ者専門相談の補装具相談も含む。）。

【相談件数（全体）の年次推移】



(2) ろうあ者専門相談

専門相談員による、ろうあ者等を対象とした相談を実施している。

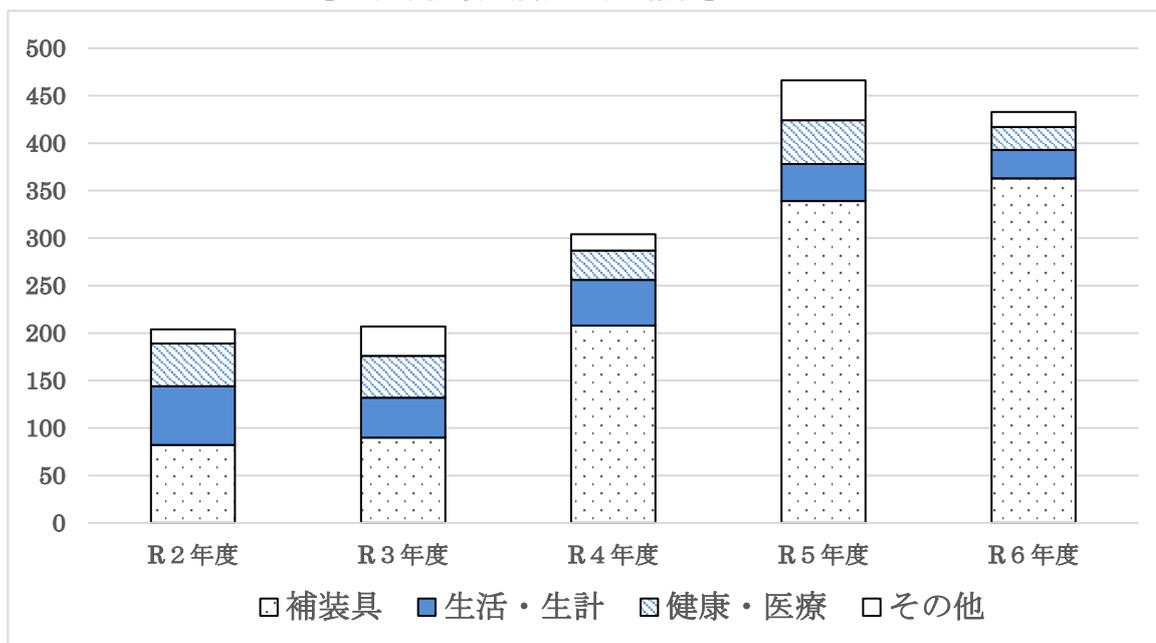
新型コロナウイルス感染症まん延防止対策の影響で、判定会の中止（書面審査へ切替え）及び判定会の来所人数制限により、令和2年度から令和4年度の相談件数は減少していたが、令和5年度以降はコロナ禍前と同じくらいに戻っている。

ろうあ者専門相談員の相談状況

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
家族関係	4	10	9	24	9
生活・生計	62	42	48	39	30
職業・職場	3	12	3	9	5
住居	0	0	2	2	0
健康・医療	45	44	31	46	24
教育・育児	1	0	0	2	0
障害者福祉サービス等	2	1	3	4	1
日常生活用具・補装具	82	90	208	339	363
年金・保険	0	0	0	1	1
各種制度	4	8	0	0	0
災害	1	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0
小計	204	207	304	466	433

※「日常生活用具、補装具」については、相談・判定会の相談件数を含む。

【ろうあ者専門相談の年次推移】



3 判定の状況

(1) 補装具に係る医学的判定

ア 定期

東広島及び県内7会場（海田町、廿日市市、呉市、三原市、尾道市、福山市、三次市）で、計97回実施。

イ 不定期

島嶼部や中山間地域を中心として、希望のある市町において、計4回程度実施。

会場別取扱件数【肢体不自由】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
海田	4	7	9	16	9
廿日市	9	4	30	39	29
呉	22	22	35	39	31
三原	5	8	18	28	21
尾道	25	6	25	43	28
福山	78	32	120	123	119
三次	23	14	23	22	32
東広島	69	59	93	81	89
不定期	8	5	2	7	3
書面	207	154	76	59	71
計	450	311	431	457	432

※仮合・適合件数を含む。【判定会データ管理システム（判定会別登録）集計による】

会場別取扱件数【聴覚障害】

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
海田	5	8	10	13	20
廿日市	6	7	11	19	14
呉	13	13	48	67	90
三原	7	8	16	40	29
尾道	3	6	18	42	33
福山	11	7	40	89	114
三次	17	13	24	23	30
東広島	7	11	27	31	32
不定期	0	5	0	0	0
(再：手帳関係)	(0)	(5)	(0)	(0)	(0)
書面	326	315	223	86	98
計	395	393	417	410	460

※不定期に限り、身体障害者手帳の医学的判定を実施。

【判定会データ管理システム（判定会別登録）集計による】

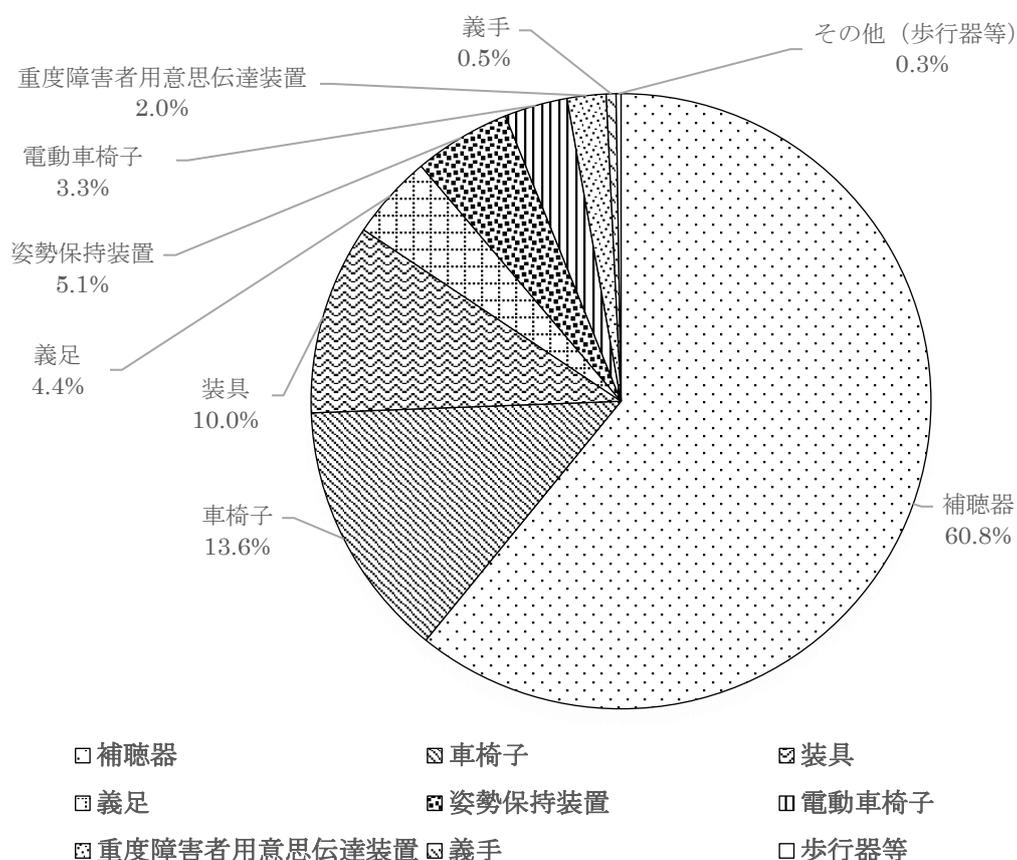
ウ 補装具種目別件数

	R2年度		R3年度		R4年度		R5年度		R6年度	
		再掲								
義手	10	1	5	0	3	0	3	0	4	
義足	60	0	51	0	62	0	54	0	35	
装具	102	0	84	0	93	0	78	0	79	
補聴器	410	0	393	5	432	2	406	3	480	3
車椅子	138	1	90	0	97	0	104	0	107	1
電動車椅子	25	1	28	1	18	0	20	0	26	1
座位（姿勢）保持装置	37	0	36	0	27	0	33	0	40	4
重度障害者用意思伝達装置	15	0	15	0	13	0	13	0	16	
その他	7	6	2	1	7	0	1	0	2	1
計	804	9	704	8	752	2	712	3	789	10

※仮合・適合件数を除く。【判定会データ管理システム（個別登録）集計による】

※再掲（特例補装具）とは、障害の現症、生活環境その他真にやむを得ない事情により支給（修理）する基準外の補装具である。

補装具の種目別判定状況（令和6年度）



補装具の種目別判定件数 (令和6年度)

	種 目	件数	%		種 目	件数	%				
義 手	肩義手	0	0.5	補 聴 器	高度難聴用ポケット型	11	60.8				
	上腕義手	0			高度難聴用耳かけ型	282					
	肘義手	0			重度難聴用ポケット型	10					
	前腕義手	1			重度難聴用耳かけ型	169					
	手義手	0			耳あな型	3					
	手部義手	3			骨導型	0					
	手指義手	0			修理	1					
	修理	0			非該当	1					
	非該当	0			その他	0					
	特例	0			特例（技術的助言を含む。）	3					
	小計	4			小計	480					
	義 足	股義足			0	4.4		車 椅 子	自走用（モジュラー）	18	13.6
		大腿義足			7				自走用（ティルト・リクライニング機構）	1	
膝義足		0	介助用（モジュラー）	1							
下腿義足		22	介助用（リクライニング機構）	1							
果義足		0	介助用（ティルト機構・モジュラー）	1							
足根中足義足		4	介助用（ティルト・リクライニング機構）	2							
サイム義足		1	自走用（オーダーメイド）	20							
修理		1	自走用（ティルト機構・オーダーメイド）	4							
非該当		0	介助用（オーダーメイド）	15							
特例		0	介助用（リクライニング機構）	1							
小計		35	介助用（ティルト機構・オーダーメイド）	5							
装 具	長下肢装具	4	10.0	子	介助用（ティルト・リクライニング機構）	19	5.1				
	膝装具	1			介助用（ティルト・リクライニング機構）	1					
	短下肢装具	66			修理（オーダーメイド）	2					
	足装具	2			介助用（ティルト機構・レディメイド）	3					
	靴型装具	3			特例（オーダーメイド）	1					
	肘装具	1			自走用（レディメイド）	12					
	体幹装具	1			小計	107					
	修理	1			姿 勢 保 持 装 置	姿勢保持装置		4			
	非該当	0				車椅子付		29			
	特例	0				電動車椅子付		2			
小計	79	修理	1								
電 動 車 椅 子	手動リクライニング	0	3.3	そ の 他	非該当	0	0.3				
	電動リクライニング	0			特例	4					
	電動ティルト	2			小計	40					
	電動ティルト・リクライニング	5			歩行器	1					
	電動リフト	0			歩行器特例	0					
	簡易型・切替式	18			起立保持具基準外	0					
	簡易型・アシスト式	0			起立保持具特例	0					
	修理	0			排便補助具	0					
	特例補装具	1			排便補助具特例	0					
	小計	26			座位保持椅子特例	0					
思 重 伝 達 障 害 装 置 意	重度障害者意思伝達装置	15	2.0	合 計	その他特例	1	100.0				
	修理	1			小計	2					
	特例	0									
	小計	16									
					合 計	789	100.0				

※判定会データ管理システム（個別登録）集計による。

(2) 自立支援医療（更生医療）に係る医学的判定

身体の機能障害を除去又は軽減するための医療に対して、自立支援医療（更生医療）の給付制度が設けられており、市町からの判定依頼に基づき、書面による判定を実施している。

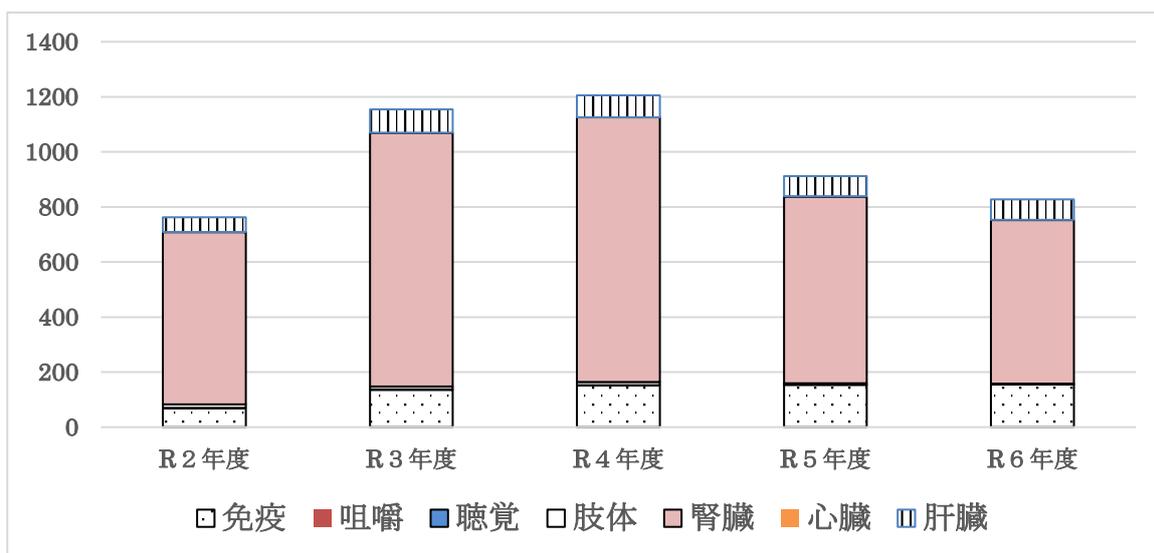
なお、平成24年度から外来による人工透析に限り、再認定4回目以降については、当所での判定を省略し、令和5年度から外来による人工透析と免疫抑制療法に限り、再認定3回目以降については、当所での判定を省略している。

また、国の新型コロナウイルス感染症まん延防止対策として、令和2年度に限り、市町による判定対応が増加した分、当所の医学的判定は減少している。

ア 自立支援医療（更生医療）の判定件数

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
免疫機能障害		68	135	151	154	155
そしゃく機能障害		2	1	1	0	0
視覚障害		0	0	0	0	0
聴覚障害		0	1	0	0	0
肢体不自由		13	11	12	6	3
内部障害	腎臓機能	625	921	962	677	594
	心臓機能	1	1	0	2	1
	肝臓機能	54	84	79	73	75
計		763	1,154	1,205	912	828

【判定件数の年次推移】



4 市町相互間の連絡調整等

障害者支援施設入所は、原則、施設入所希望者と施設管理者の契約であるが、入所希望者が定員を上回る施設に関しては、緊急性や必要性の高い人が適切に障害者支援施設に入所できるように「障害者支援施設入所調整要領」を定め、県内（広島市を含む）の入所調整を行っている。

障害者支援施設入所の登録待機者数（各年度1月31日現在）

	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
登録待機者数	197	205	217	215	228

5 地域リハビリテーション推進事業

(1) 地域ケア連絡会議

身体障害者が地域で生活をしていくためのケアについて、関係機関による情報交換を促す連絡会議を例年実施しており、令和6年度はWebで実施した。

開催日 令和7年2月12日

参加者数 62名

内容

講演

演題：「ALS恐るるなかれ・歯科医の語るALSな暮らし」

講師：日本ALS協会広島県支部長 三保 浩一郎 氏

(2) 補装具適正化連絡会議

補装具費支給の適正化を図るため、補装具製作事業者や補装具販売事業者との情報交換や連絡会議を例年実施しており、令和6年度はWebで実施した。

開催日 令和7年1月30日

参加者数 事業者38名、市町16名、県10名

内容

講演

演題：「リハビリテーション医学・医療と医療・介護連携」

講師：広島大学病院リハビリテーション科 教授 三上 幸夫

(3) 市町身体障害者福祉事務担当者等研修

市町の担当職員の資質向上を図るための会議・研修を例年実施しており、令和3年度からはWebで実施している。

開催日 令和6年5月29日

参加者数 63名

内容 補装具関係、自立支援医療（更生医療）関係、施設入所調整事務

6 相談・判定会（令和7年度年間計画分）

【定期】 受付 13:00、判定 14:00 開始

ただし、肢体不自由のうち「呉」会場は、受付 9:30、判定 10:15 開始

「北広島」会場は、受付 10:00、判定 10:30 開始

「安芸高田」会場は、受付 13:00、判定 13:30 開始

聴覚障害のうち「三原」会場は、受付 12:30、判定 13:30 開始

区分	会場	肢体不自由	聴覚障害	備考
東広島	県立総合リハビリテーションセンター 1階 (東広島市西条町田口 295-3)	19 回	—	
	スポーツ交流センターおりづる 2階 (東広島市西条町田口 295-3)	—	4 回	
海田	ひまわりプラザ 3階 (安芸郡海田町南つくも町 11-16)	4 回	3 回	
廿日市	廿日市市総合健康福祉センター 2階 (山崎本社みんなのあいプラザ) (廿日市市新宮 1-13-1)	6 回	3 回	
呉	すこやかセンターくれ 2階 (呉市和庄 1-2-13)	6 回	6 回	
三原	三原市総合保健福祉センター 4階 (三原市城町 1-2-1 サン・シープラザ)	3 回	2 回	
	三原市役所 3階 (三原市港町 3-5-1)	—	1 回	
尾道	尾道市人権文化センター 3階 (尾道市防地町 26-24)	6 回	3 回	
福山	広島県福山庁舎第3庁舎 8階 (福山市三吉町 1-1-1)	12 回	9 回	
三次	広島県三次庁舎第3庁舎 1階 (三次市十日市東 4-6-1)	6 回	6 回	
北広島	北広島町役場 (山県郡北広島町有田 1234)	2 回	—	
安芸高田	安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ (安芸高田市吉田町吉田 761)	2 回	—	

業 務 概 要 令和7年度版（令和6年度実績）

令和7年9月発行

広島県立身体障害者更生相談所

〒739-0036 東広島市西条町田口 295-3

電話番号 (082)425-1455（代表）

F A X (082)425-1634